

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画道路 中野区画街路第1号線
東京都市計画道路 中野区画街路第2号線

2 理由

中野区中野四丁目ほか警察大学校等移転跡地については、平成12年3月策定の「中野区都市計画マスタープラン」において、防災公園の整備をはじめ緑豊かなオープンスペースの確保など計画的な土地利用転換を図る区域と位置づけられている。

この方針に基づき、平成13年6月、東京都、中野区及び杉並区の三者により、防災公園や清掃関連施設、警察病院の整備など跡地の具体的な土地利用転換を明らかにし、広域避難場所としての防災機能の実や中野駅周辺にふさわしい都市景観の創出などを目的とした「警察大学校等移転跡地土地利用転換計画案」を策定した。

この中で、地区幹線道路1、2号については跡地の構造骨格として将来の土地利用の基本構造に対応した整備を図り、周辺の既存幹線道路網と連絡する道路整備方針を定めている。

当該道路は跡地の土地利用転換の基幹となる公共施設であり、都市施設として中野区画街路第1号線及び同2号線と位置づけ、先行的に整備を図る必要がある。

このことについては平成15年6月、跡地の所有者である財務省の国有財産関東地方審議会において、当該道路の配置計画を含める都市計画道路として事業を進めていくことを了承されたところである。

以上より、跡地の土地利用転換に合わせ、地域交通の利便性と健全な市街地の発展に寄与するため、東京都市計画道路への中野区画街路第1号線及び同2号線の追加を決定するものである。